Ⅲ 調 査 票

	* T .	ニターエ	Dにつ	いては	、郵边	送した封	情の	宛名 <i>0</i>)下段に	アン· 号を	左の	】 ト回答の前 枠内に記 <i>入</i> ります。(数号	してく		
									記載欄	(£=\$-	-IDが	不明な場合	のみ記載	 してく	ださい)
はな	お手数	々です	が本	人確認	忍のた	月の場 つ こめ、こ は欄に、	お		氏	名	()
記		3願い	しま	す。 長野					生年	月日	(年	月		日)

【県産加工食品の購入状況等について】

長野県は、地域資源(※1)を活用して地域で消費するモノを地域で生産する「地消地産(ちしょうちさん)」を推進するとともに、県民の皆さまや県内企業の皆さまが積極的に県産品等を購入・活用(地産地消)していただくことで県内の経済循環を拡大させる取組を行っています。

つきましては、長野県産(※2)加工食品(農産物を除く)の購入状況等についてお伺いします。

※1 地域資源:農林水産物、鉱工業品、技術、人材、文化、自然など

※2 長野県産:県内の企業または事業者が製造したもの

問1 県産加工食品(農産物以外の飲食料品)の購入状況について、あてはまるものを選んでください。(〇はそれぞれ1つずつ)

品	1等	よく購入 している	たまに購入 している	ほとんど 購入して いない	購入して いない	意識していない わからない
① 県産加工食品 (②~⑪のような飲食料品全般)		1	2	3	4	5
	② 酒類 (日本酒、ワイン、焼酎等)	1	2	3	4	5
	③ 飲料 (ジュース、お茶等)	1	2	3	4	5
個	④ 漬物	1	2	3	4	5
	⑤ 味噌	1	2	3	4	5
別	⑥ 調味料 (醤油、お酢等)	1	2	3	4	5
品	⑦ 麺類(そば、うどん等)	1	2	3	4	5
	⑧ 乳製品 (チーズ、ヨーグルト等)	1	2	3	4	5
目	⑨ 果実・野菜加工品 (ジャム、缶詰等)	1	2	3	4	5
	⑩ 畜産加工品 (ハム、ソーセージ等)	1	2	3	4	5
	① 大豆加工品 (豆腐、油揚、凍り豆腐、納豆等)	1	2	3	4	5

問2 日頃、「長野県産(※2)」であることを意識して、加工食品を購入していますか。 (○は1つ)

- ① 常に意識して購入している
- ② 時々意識して購入している
- ③ 意識していない
- ④ わからない

問3 県産加工食品(農産物以外の飲食料品)全般に対するイメージについて、あてはまるものを選んでください。(〇はそれぞれ1つずつ)

項目	非常に そう思う	そう思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	全く 思わない	意識していないわからない
① 品質が良い	1	2	3	4	5	6
② 価格が安い	1	2	3	4	5	6
③ 店頭で商品を見つけやすい	1	2	3	4	5	6
④ 安心・安全 (生産者の顔が見える等)	1	2	3	4	5	6
⑤ 環境に優しい (運送時の環境負荷が低い等)	1	2	3	4	5	6
⑥ 地域内の経済が活性化する	1	2	3	4	5	6
⑦ 長野県民として県産品を愛用したい	1	2	3	4	5	6

【県産農産物の認知度・購入意識・食生活について】

問4~6の質問は、県産農産物の認知度や意識の変化を把握するため、以前実施したアンケート調査(平成24年度第1回(24年8月実施)、平成25年度第2回(25年6月実施)、平成26年度第1回(26年8月実施)、平成27年度第2回(27年8月実施)、平成28年度第1回(28年8月実施))と同内容となっています。

問4 長野県では、県産農産物の認知度向上を図り、独自ブランド食材の消費拡大に取り組んでいます。県の取組や制度、独自ブランド食材をご存知ですか。項目ごとにあてはまるものを選んでください。(〇はそれぞれ1つずつ)

		知	つています	カュ
品目等	等	知っている	聞いたこと がある	知らない
◇県が	が取り組む認定制度について			
1 [おいしい信州ふーど(風土)」(※1)	1	2	3
② 長	野県原産地呼称管理制度(※2)	1	2	3
3 [信州の伝統野菜」制度(※3)	1	2	3
◇長野	PF県の独自ブランド食材について			
① _原		1	2	3
	認定日本酒	1	2	3
③ 称	認定燒酎	1	2	3
4 ^里 制	認定シードル	1	2	3
⑤ ^度	認定米	1	2	3
⑥ 信	州サーモン	1	2	3
⑦信	州黄金シャモ	1	2	3
⑧ 信	州プレミアム牛肉	1	2	3
9 >	ナノスイート(りんご)	1	2	3
⑩ シナノゴールド (りんご)		1	2	3
⑪ 秋	⑪ 秋映(りんご)		2	3
12 ナ	ガノパープル(ぶどう)	1	2	3
① 南	水(なし)	1	2	3

※1 「おいしい信州ふーど(風土)」

信州が育む多様な風土の中から生まれた食べ物全ての中から、3つの基準(「プレミアム(厳選素材・厳選基準)」、「オリジナル(独自ブランド・全国上位)」、「ヘリテイジ(伝統野菜・郷土食)」)で厳選した食べ物を、「おいしい信州ふーど(風土)」と称し、長野県の統一ブランドとして発信・定着する取組を行っています。

※2 長野県原産地呼称管理制度

長野県産の農産物と農産物加工品のうち、特に味と品質が優れたものを認定する制度。

- ○認定基準 ①長野県産の原料を使い県内で生産され、
 - ②一定の品質基準を満たし、
 - ③官能審査に合格したもの。
- ○現在の対象は、ワイン、日本酒、焼酎、シードル、米(上記表の5品目)

※3 「信州の伝統野菜」制度

「信州の伝統野菜」の保存と伝承を計るため、品種特性や食文化を調査し、より多くの人に伝えるための制度。

○選定基準 長野県内で栽培されている野菜のうち、「来歴」、「食文化」、 「品種特性」の3項目について一定の基準を満たしたもの。



問5 日頃、「長野県産又は地場産」であることを意識して、農産物を購入していますか。 項目ごとにあてはまるものを選んでください。(〇はそれぞれ1つずつ)

品目	常に意識して 購入している	時々意識して 購入している	意識していない	わからない
① 米	1	2	3	4
② 野菜	1	2	3	4
③ 果実	1	2	3	4
④ 食肉	1	2	3	4
⑤ きのこ	1	2	3	4

問6 日常の食生活において、次の項目をどの程度実践していますか。 項目ごとにあてはまるものを選んでください。(〇はそれぞれ1つずつ)

			だきている	きり	できていないまったく
1	食事を楽しむ	1	2	3	4
2	主食、主菜、副菜を基本としたバランスのとれた食事	1	2	3	4
3	ごはんなどの穀類をしっかりとる	1	2	3	4
4	家庭で料理をつくる際に地元農産物を利用する	1	2	3	4
(5)	調理や保存を上手にして無駄や廃棄をなくす	1	2	3	4

【県産木材の利用について】

長野県では、豊富な森林資源の利活用と保護を一層進めるため、「信州の木自給圏(※)」を構築し、地域の特徴を生かした木材資源の循環利用の推進に取り組んでいます。 つきましては、県産木材の利用についてお伺いします。

※「信州の木自給圏」とは、地域の特徴を活かした森林資源を、地域内で循環利用「生産」「加工」「流通」する仕組みと、地域内で付加価値を付けた製品を地域外へ展開させ、地域内へ利益を還元させる仕組みのことです。

問7 家具、食器等の木製品を購入される場合、重要と考える要素は何ですか。 (〇はいくつでも)

1	県産木材が使用	日さわり	ている	トト
(1)	- 宗/生/N//////////////////////////////////	$H \hookrightarrow I \cup I$	ししいる	1

- ② 国産木材が使用されていること
- ③ 使いやすさ
- ④ 気に入ったデザインであること
- ⑤ 価格の安さ
- ⑥ その他(具体的に:)

問8 県産の木製品を多くの方にお求めいただくためには、素材やデザインによる高い付加価値を付けることで、廉価な外国産木材等を使用した量産品との差別化を図ることが必要と考えます。

その際、量産品との価格差が発生すると思われますが、どの程度の価格差であれば、県産の木製品を選択しますか。(〇は1つ)

- ① 1割高い価格まで
- ② 2割高い価格まで
- ③ 3割高い価格まで
- ④ 4割高い価格まで
- ⑤ 5割高い価格まで
- ⑥価格にこだわらない
- ⑦ 割高となる場合は購入しない(同額以下であれば購入する)
- 問9 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が平成22年に制定され、 公共施設の整備において、木材を積極的に使用することとしています。公共施設(役 所庁舎、公民館、学校等)を新築、改築する場合の木材利用についてどのようにお考 えですか。あてはまるものを選んでください。(〇は1つ)
 - ① 建設費用が高くても、柱や壁、床等、全てが木材で作られた施設が良い
 - ② 建設費用が高くても、柱や壁、床等、部分的に木材を使用した施設が良い
 - ③ 木造、鉄筋等の価格を比較し、同程度であれば、木材で作られた施設が良い
 - ④ 木造、鉄筋等を問わず、建設費用が安い方が良い
 - ⑤ わからない
- 問10 木材や木製品の購入、使用にあたって、地球環境へ配慮する観点等から、最も重要と考えるものは何ですか。(〇は1つ)
 - ① 認証森林(※1)から生産された木材や合法木材(※2)など流通過程の証明があること
 - ② 木材が生産された場所(生産国など)
 - ③ ブランド品であること (例えば、木曽ヒノキ・秋田スギ・青森ヒバなど)
 - ④ 木材業界から推奨されていること
 - ⑤ 新聞、テレビのCMなどで紹介されていること
 - ⑥ わからない

※1「認証森林」とは、自然環境に配慮した適正な管理が行われている森林のことで、行政や企業から独立した第三者機関が認証します。認証森林から生産される木材及び木製品にはラベルが貼り付けられ、消費者のみなさんが、自然環境に配慮した適正な管理が行われている森林からの生産物を選択して購入することができます。

認証森林 流通・加工業者 小売店・消費者 (森林管理についての認証) (流通・加工についての認証)

※2「合法木材」とは、森林とその生態系を保護するため、森林関係法令に定められた手続き (市町村への届出)を経て、合法的に伐採された木材のことです。国外では、森林の違法な伐 採による、森林の減少・森林生態系の破壊等が社会問題となっています。

【人権に関する意識について】

問11、12の質問は、人権に関する意識の変化を把握するため、以前実施したアンケート調査(平成27年度第1回(27年5月実施)、平成28年度第1回(28年8月実施))と同じ内容となっています。

長野県では、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して、「長野県人権政策推進基本方針」に基づき施策を実施しています。

つきましては、人権に関する県民の皆様の意識などについてお伺いします。

問11 長野県は「人権を尊重する意識」が定着した住みよい県ですか。(〇は1つ)

① そう思う ② 少しはそう思う ③ どちらともいえない ④ あまりそう思わない ⑤ そうは思わない

- 問12 長野県において、現在どのようなことがらで人権問題が起きていると思いますか。 あてはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)
 - (1) 女性に関すること
 ⇒問13へ
 - ② 子どもに関すること ⇒問14へ
 - ③ 高齢者に関すること
 - ④ 障がい者に関すること
 - ⑤ 同和問題に関すること
 - ⑥ アイヌの人々に関すること
 - ⑦ 外国人に関すること
 - ⑧ HIV感染者に関すること
 - ⑨ ハンセン病患者・元患者等に関すること
 - ⑩ 刑を終えて出所した人に関すること
 - ⑪ 犯罪被害者等に関すること
 - ② インターネットによる人権侵害に関すること
 - ③ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関すること
 - (4) ホームレスに関すること
 - (15) 性的指向(同性愛、両性愛)に関すること
 - ⑥ 性同一性障がい者(生物学的な性とこころの性が一致しない者)に関すること
 - ⑪ 人身取引(性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引)に関すること
 - ® 中国帰国者(永住帰国した中国残留邦人等)に関すること
 - ⑩ 死刑制度に関すること
 - ② プライバシー保護の問題に関すること
 - ② 東日本大震災に伴う人権侵害に関すること
 - ② その他(具体的に:
 - ② 特にない

)

問13	12.	問12で「①女性に関すること」を選んだ方にお伺いします。女性に関する人権問題 ついて、具体的にどのようなものがあると思いますか。 Oはいくつでも)
	1	DV(ドメスティック・バイオレンス)
	2	セクシュアル・ハラスメント(不必要な身体への接触、性的な内容の発言など)
	3	強制性交等(※)の性暴力被害(同意のない・対等でない・強制された性的行為)
	4	男女の固定的な性的役割分担意識(職場では「女性はお茶くみ」家庭では「女性は家事」など)
	(5)	その他(具体的に:)
		刑法の一部改正により(平成29年7月13日より適用)、暴行又は脅迫を用いて性交等をするこ 「強制性交等」と規定されました。従来の「強姦」は「強制性交等」に含まれます。
問14	問題	問12で「②子どもに関すること」を選んだ方にお伺いします。子どもに関する人権 題について、具体的にどのようなものがあると思いますか。 Oはいくつでも)
	1	いじめ
	2	体罰
	3	虐待
	4	子どもの性に着目した形態の営業や犯罪被害 (JKビジネス、18歳未満と知りながら風俗店で働かせる、児童買春、児童ポルノなど)
	(5)	強制性交等の性暴力被害(同意のない・対等でない・強制された性的行為)
	6	その他(具体的に:)

【県職員の姿勢・行動について】

問15、16の質問は、県職員の姿勢・行動の変化を把握するため、以前実施したアンケート 調査(平成24年度第1回(24年8月実施)、第3回(25年1月)、平成25年度第3回(25年 8月実施)、平成26年度第1回(26年8月実施)、平成27年度第2回(27年8月実施))と 同内容となっています。

長野県では、県職員が一丸となって、より良い県政の実現に向けて取り組んでいくため、 今年度新たに「長野県行政経営方針」(H29.4)を策定するとともに、7月には長野県行政 経営理念のうち、県組織のミッション(使命・目的)・ビジョン(目指す姿)の他、職員の 価値観・行動指針であるバリューの見直しを行いました。

私たちはこの行政経営理念のもと、職員一人ひとりが県民起点を基本に、バリューに掲げる「責任」「協力」「挑戦」を日頃から常に意識し、業務に取り組むこととしています。 つきましては、県職員の姿勢・行動についてお伺いします。

問15 県の職員は、県民の皆様の期待にどの程度応えられていると思いますか。 (10点満点の点数を右の口内に記入してください。)

※県の職員(県庁や合同庁舎等に勤務する職員)が期待どおりの行政サービスを提供できているかなどについて、職員全体に対するイメージでお答えください。
(摘要)
10:完全に期待に応えられている。 ~ 0:全く期待に応えられていない。
また、上記の点数をつけた具体的な理由があれば記載してください。
理由(

□の職員は 「□ 早起点で 京いまと仕事への情熱を持って職務に取り組んでい

問16 県の職員は、「県民起点で、高い志と仕事への情熱を持って職務に取り組んでいる」と思いますか。

(10点満点の点数を右の口内に記入してください。)

※県の職員(県庁や合同庁舎等に勤務する職員)の窓口・電話応対の仕方や仕事に取り組む姿勢などについて、職員全体に対するイメージでお答えください。

摘要)

10:非常に高い志や情熱が感じられる。 ~ 0:志や情熱が全く感じられない。

また、上記の点数をつけた具体的な理由があれば記載してください。 理由(

)

【参考】

長野県行政経営理念

【ミッション(使命・目的)】

最高品質の行政サービスを提供し、

ふるさと長野県の発展と県民のしあわせの実現に貢献します。

【ビジョン(目指す姿)】

県民起点で

県民に信頼され、期待に応えられる県行政を目指します。

職員が高い志と仕事への情熱を持って活躍する県組織を目指します。

【バリュー(職員の価値観・行動の指針)】

責 任 Commitment

- ・「県民から何を望まれているか」を常に意識し、県民や社会からの要請に的確に応えていきます。
- ・コンプライアンスを「自分ごと」とし、県民の皆様の思いに寄り添った対応に努めます。
- ・成果を意識し、スピード感を持って最後までやり抜きます。

協力 Cooperation

- ・部局や上司・部下の垣根を越えて、チームとして支え合い、助け合い、課題解決にあたります。
- ・風通しのよい職場を目指し、率直に意見を出し合い、自由闊達な議論を行います。
- ・県民や市町村、NPO、企業など様々な組織と協働します。

挑 戦 Challenge

・社会の環境変化に敏感に対応し、前例踏襲に陥ることなく、常に学び続け、改善・改革に取り組みます。